

第479回 役員会 議事録

日 時 令和5年10月13日（金）10:00～10:30

場 所 南1号館（本部共通棟）3階共通会議室

出席者 本山学長

添田、尾久土、松本、中川、山形 各理事

（松原監事、柏原監事、満田戦略情報室長、小川紀伊半島価値共創基幹プログラムオフィサー、南方副理事、細野企画課長、猪原財務課長、岡野学務課長、脇田研究・社会連携課長、寺本国際交流課副課長、白神研究・社会連携課研究推進係長）

欠席者 なし

議 題

1. 第244回教育研究評議会（10月27日）に付議する案件

（1）大学院教育学研究科教職開発専攻に係る令和6年度学年暦・授業計画について  
岡野学務課長より、資料1に基づき、大学院教育学研究科教職開発専攻に係る令和6年度学年暦・授業計画について説明があり、審議の結果、第244回教育研究評議会（10月27日）に付議することを役員会として承認した。

（2）和歌山大学安全保障輸出管理規程の一部改正（案）について

白神研究・社会連携課研究推進係長より、資料2に基づき、和歌山大学安全保障輸出管理規程の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、第244回教育研究評議会（10月27日）に付議することを役員会として承認した。

（3）フェニカ大学（ベトナム）との学生交流協定の締結について

尾久土理事より、資料3に基づき、フェニカ大学（ベトナム）との学生交流協定の締結について説明があり、審議の結果、第244回教育研究評議会（10月27日）に付議することを役員会として承認した。

（4）ブラウイジャヤ大学（インドネシア）との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について

尾久土理事より、資料4に基づき、ブラウイジャヤ大学（インドネシア）との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について説明があり、審議の結果、第244回教育研究評議会（10月27日）に付議することを役員会として承認した。

(5) チェンマイ大学（タイ）との大学間交流協定及び学生交流協定の締結について 尾久土理事より、資料5に基づき、チェンマイ大学（タイ）との大学間交流協定 及び学生交流協定の締結について説明があり、審議の結果、第244回教育研究評 議会（10月27日）に付議することを役員会として承認した。
(6) グランデ・ドラーダス大学（ブラジル）との大学間交流協定及び学生交流協定 の更新について 尾久土理事より、資料6に基づき、グランデ・ドラーダス大学（ブラジル）との 大学間交流協定及び学生交流協定の更新について説明があり、審議の結果、第244 回教育研究評議会（10月27日）に付議することを役員会として承認した。
2. 第118回経営協議会（書面審議）に付議する案件
(1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書における 経営協議会からの意見について 細野企画課長より、資料7に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる 適合状況等に関する報告書における経営協議会からの意見について説明があり、審 議の結果、第118回経営協議会（書面審議）に付議することを役員会として承認 し、第244回教育研究評議会（10月27日）に報告する事とした。
3. かつらぎ町との連携協定締結について 小川紀伊半島価値共創基幹プログラムオフィサーより、資料8に基づき、かつら ぎ町との連携協定締結について説明があり、審議の結果、原案通り役員会として承 認した。
4. 有田川町との連携協定締結について 小川紀伊半島価値共創基幹プログラムオフィサーより、資料9に基づき、有田川 町との連携協定締結について説明があり、審議の結果、原案通り役員会として承認 した。
5. 大阪府との防災士養成講座の連携に関する協定について 小川紀伊半島価値共創基幹プログラムオフィサーより、資料10に基づき、大阪 府との防災士養成講座の連携に関する協定について説明があり、審議の結果、原案 通り役員会として承認した。
6. 国立大学和歌山大学における公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程の一 部改正（案）について

猪原財務課長より、資料11に基づき、国立大学和歌山大学における公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程の一部改正（案）について説明があり、審議の結果、原案通り役員会として承認した。

7. 国際仁シティブ 基幹規則ほか関係規程の制定・改正について

添田理事及び南方副理事より、資料12に基づき、国際仁シティブ 基幹規則ほか関係規程の制定・改正について説明があり、審議の結果、原案通り役員会として承認した。

8. 役付職員について

添田理事より、資料13に基づき、役付職員について説明があり、審議の結果、以下5点の修正をおこなうことで、役員会として承認し、関連する規程と合わせ、第244回教育研究評議会（10月27日）に報告する事とした。

修正箇所（資料13、2頁）

- ・【修正前】「地域協働ネットワークセンター」  
【修正後】「地域協働ネットワークセンター長」
- ・【修正前】「地域力創造支援室」  
【修正後】「地域力創造支援室長」
- ・【修正前】「次世代育成支援室」  
【修正後】「次世代育成支援室長」
- ・【修正前】「実践活動支援室 豊田充崇」  
【修正後】「実践活動支援室長 香月義之」
- ・【修正前】「生涯学習・リカレント教育推進室」  
【修正後】「生涯学習・リカレント教育推進室長」

以 上